

日薬連発第 255 号

2020 年 4 月 2 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

「独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う対面助言、証明確認調査等の
実施要綱等について」の一部改正に伴う紙媒体送付について

下記の連絡が（独）医薬品医療機器総合機構審査マネジメント部審査マネ
ジメント課より、当連合会宛てにありましたので送付いたします。

つきましては、貴会会員への周知方宜しくお願いいたします。

記

令和 2 年 4 月 1 日付け

○「独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う対面助言、証明確認調査等
の実施要綱等について」の一部改正に伴う紙媒体送付について

（独）医薬品医療機器総合機構審査マネジメント部審査マネジメント課

以上